

# ペットボトルの 出し方について



事業所のみなさま

日頃から筑紫野市の環境行政にご協力いただき誠にありがとうございます。  
 現在、筑紫野市内から排出されたペットボトルは、一般廃棄物処理施設であるク  
 リーンヒル宝満で中間処理後、再びペットボトルになるための水平リサイクルを実  
 施しています。


かねてより、事業所が排出するペットボトルについて、適正に分別がされておら  
 ず、「リサイクル工程に支障をきたしている」と処理施設から年に複数回報告を受け  
 ております。


つきましては、下記のとおりペットボトルの排出方法を改めて周知させていただ  
 きますので、適正な分別にご協力をお願いいたします。

筑紫野市 環境課

## ペットボトルの出し方



飲料や調味料用の容器に  のマークがついているものがペットボトルです。  
 PET

 のマークがついているものは、ペットボトルではなく可燃物で出してください。

1. キャップとラベルを**はずす**

2. きれいに**水洗い**する



はずしたキャップと  
 ラベルは**可燃物（緑）**  
 の袋に入れる！！



なお、令和5年度のペットボトル搬入量 185 トン（家庭系含む）に対し、約50  
 トンがリサイクルされず、可燃物として焼却処分をしています。

下記の写真は、クリーンヒル宝満から提供があった写真です。  
 このままではリサイクルできませんので、適正な分別をお願いします。



ペットボトル以外のもの

中身入りのもの

ラベルやキャップありのもの

